

令和 5 年度一般会計補正予算(第2号・専決) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	70,625,126 千円	187,062 千円	70,812,188 千円

2. 補正内容

(1)物価高騰に対する低所得の子育て世帯への支援

■事業背景

食費等の物価高騰の影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、生活支援策として、児童 1 人当たり 5 万円の特別給付金を支給するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 支給対象者

○ひとり親世帯で、下記のいずれかに該当する方

- (1) 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当受給者の方(申請不要)
- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(要申請)
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

○ひとり親世帯以外で、下記のいずれかに該当する方

- (1) 令和 4 年度の「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」を受給した方(申請不要)
- (2) (1)のほか、令和 5 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童(障害児の場合、20 歳未満)の養育者であって、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、住民税均等割非課税相当の収入の方(要申請)
※令和 5 年 4 月以降令和 6 年 2 月末までに出生した新生児も対象

② 支援内容

①の対象世帯の子ども 1 人につき一律 5 万円の現金給付

③ スケジュール

5 月中旬 申請不要の対象者へ通知

5 月下旬 申請不要の対象者へ給付金支給

6 月上旬 申請が必要な方の申請受付開始、審査後申請翌月末に指定口座へ支給予定

■予算措置

事業名:低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業経費(子育て課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫補助金※	一般財源
特別給付金	171,500 千円	171,500 千円	0 千円
システム改修業務委託料	1,188 千円	1,188 千円	0 千円
時間外手当	825 千円	825 千円	0 千円
振込手数料ほか	484 千円	484 千円	0 千円
(合計)	173,997 千円	173,997 千円	0 千円

事業名:子育て世帯生活支援特別給付事業会計年度任用職員人件費(職員課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫補助金※	一般財源
報酬	1,543 千円	1,543 千円	0 千円
手当ほか	394 千円	394 千円	0 千円
(合計)	1,937 千円	1,937 千円	0 千円

※ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

(2)マイナポイントの申請期間延長に伴う対応

■事業背景

マイナポイント対象のマイナンバーカード申請が急増したことを受け、ポイント申請期限が5月末から9月末まで延長されたことに伴い、本庁舎1階に設置している相談窓口についても、設置期間を9月末まで延長し、申請者の利便性向上を図るもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 事業内容

マイナポイント申請相談窓口を継続設置(本庁舎1階)

※ポイント申請の対象は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの発行申請をおこなった方

② 設置期間

令和5年9月末まで

■予算措置

事業名:社会保障・税番号制度事業経費(市民窓口課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫補助金※	一般財源
マイナポイント窓口等 業務委託料	11,128 千円	11,128 千円	0 千円
(合計)	11,128 千円	11,128 千円	0 千円

※ 個人番号カード交付事務費